

議会運営委員会

令和 5 年 1 2 月 4 日 (月)

午後 0 時 0 9 分開 会

○小川委員長 議会運営委員会を開催いたします。

本日は、追加議案に係る議会運営委員会開催ということでお集まりいただきまして、ありがとうございます。

本日の欠席通告者は、育児のため、中里沙也加委員であります。

それでは、ここで市長より御挨拶いただきます。

○加藤市長 失礼します。

委員の皆様におかれましては、本会議に引き続き、追加議案のため議会運営委員会を開催していただきまして、誠にありがとうございます。

本定例会に上程させていただきます追加議案につきましては、議案第 6 4 号、尾鷲市国民健康保険税条例の一部改正についてと、議案第 6 5 号、令和 5 年度尾鷲市一般会計補正予算（第 7 号）の議決についての 2 議案でございます。

これら提出議案の詳細につきましては、総務課長より説明いたさせます。よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○小川委員長 それでは、議題に入りたいと思います。

まずは、提出議案について説明願います。

○森本総務課長 それでは、今回提案させていただきました追加議案について御説明させていただきます。

議案書の 1 ページのほうを御覧ください。

議案第 6 4 号、「尾鷲市国民健康保険税条例の一部改正について」につきましては、地方税法及び地方税法施行令の改正に基づきまして、国民健康保険税の後期高齢者支援金等賦課額に係る賦課限度額を引き上げる措置を講じるためと、並びに出産被保険者に係る産前産後期間の所得割及び均等割保険税の軽減措置を設けるため、条例の一部を改正するものでございます。

続きまして、5 ページの議案第 6 5 号、「令和 5 年度尾鷲市一般会計補正予算（第 7 号）の議決について」を説明いたします。

お手元に配付の一般会計補正予算（第 7 号）及び予算説明書の 1 ページのほうを御覧ください。

今回の補正につきましては、第1条第1項にありますとおり、補正前の歳入歳出予算の総額にそれぞれ、2億6,094万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ115億9,853万8,000円とするものでございます。

8ページ、9ページのほうを御覧ください。

歳入のほうでございます。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金2億5,639万8,000円の増額は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の増額であります。

次に、15款県支出金、2項県補助金、2目民生費県補助金454万6,000円の増額は、低所得のひとり親世帯への生活応援給付金（追加対策分）補助金の追加でございます。

10ページ、11ページを御覧ください。

歳出でございます。

3款民生費、1項社会福祉費、9目生活困窮者自立支援事業費2億5,639万8,000円の増額は、住民税非課税世帯に対し、1世帯当たり7万円を給付するもので、物価高騰対策生活支援給付金（追加対策分）2億5,200万円のほか、システム改修委託料等の必要経費を追加するものでございます。

次に、2項児童福祉費、3目母子父子福祉費454万6,000円の増額は、低所得のひとり親世帯に対し、児童1人当たり2万円を給付するもので、低所得のひとり親世帯への生活応援給付金（追加対策分）428万円の追加が主なものであります。

以上をもちまして、提出議案の説明とさせていただきます。

○小川委員長 説明は以上のとおりでございますが、ただいまの説明に対しまして質疑などございましたら挙手願います。ないですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○小川委員長 ないようです。

私のほうから1点いいですか。この重点支援地方交付金の低所得者の分、予算化されるんですけども、もうじき国のほうから検討を開始するよう依頼が来ていると思うんですけども、推奨事業メニューについては、予算化はいつ頃になるんでしょうか。

○加藤市長 ちょっとまだはっきりしたあれが出ておりません。ただ、金額的には大体どれぐらいなんだというようなことで、一応、目安は県のほうから報告いただいているんですけども、その辺のところはちょっと、今後、いろいろと案を練

りながら、また、報告させていただきたいと思っているんですけども。

○小川委員長　臨時議会なのか、またはそれとも3月議会になるのか、その点は
どうなのでしょう。

○加藤市長　だから、本当に分からないんですよね。3月の定例会までには、も
しかしたら臨時議会を開いていただかなきゃならないかも知れないんですけどね。
ほかの案件も多少なりともあると思いますので、その辺のところはまた、委員長の
ほうと相談させていただきたいと思っております。

○小川委員長　国のほうの今度の補正予算の中にそのメニューも入ってありまし
たので、検討するよう依頼、来ていると思っておりますので、ぜひ素早く検討していただ
きたい、そのように思います。

それでは、追加議案の取扱いについて、事務局から。

○高芝議会事務局長　それでは、追加議案の取扱いについて、説明させていただ
きます。

議題の追加議案につきましては、本定例会3日目である明日5日火曜日の本会議
冒頭に議案上程していただきまして、提案説明、質疑の後、所管の行政常任委員会
へ付託していただく予定としております。

なお、この追加議案に対する議案質疑発言通告書の提出期限につきましては、本
日午後5時とさせていただきます。

また、ただいま議案付託表（案）のほうを通知させていただきましたので、御確
認いただきますようよろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

○小川委員長　ただいまの説明について、何か質問ございましたら。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○小川委員長　ないですか。

ほかに何か、何もなければ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○小川委員長　なければ、これで議会運営委員会を閉じます。御苦労さまでした。

（午後 0時16分 閉会）